

令和3年度竹富町国民健康保険収納対策緊急プラン

国民健康保険税の収納率向上を図るため、竹富町国民健康保険収納対策緊急プランを策定します。

1 滞納状況の解消

- (1) 加入、届出遅延者に対して、町広報誌やホームページを活用し、加入手続き及び遡及課税の周知徹底を行う。
- (2) 町広報誌やホームページを活用し、他保険からの加入又は他保険への加入の際の手続き方法を周知し、異動届の提出を勧奨する。
- (3) 非自発的失業者軽減等の軽減措置を適正に実施する。
- (4) 所得未申告者に対し申告勧奨を行い、適正課税に勤める。
- (5) 年2回以上の催告書を送付し、納付の勧奨に勤める。
- (6) 税務課との連携で情報の共有化を図り、一体的な対策に努める。
- (7) 失業等による納付困難な世帯について、保険税減免の積極的推進を図る。
- (8) 納付相談時に生活保護申請が必要な状況にもかかわらず、生活保護の申請を行わない被保険者の発見に努め、資産状況、収入状況を把握して、早期に生活保護の申請を勧奨する。
- (9) 督促状等の郵便物の返戻があった場合は、居所不明者の実態調査を町民課と連携し、適正課税、徴収を図る。
- (10) 財産調査等により納付・徴収の見込みがないと判断した場合は、滞納処分執行停止による不納欠損処理をする。

2 徴収方法の改善等

- (1) ペイジー口座振替受付サービスの実施等を周知し、口座振替を推奨する。
- (2) 滞納者に対する療養費等の現金給付がある時は、申請時に納税相談を行う。
- (3) 滞納者の財産調査等を行い、効率的な滞納処分を実施する。
- (4) 収納強化月間を設定し、電話催告等を行う。
- (5) 被保険者の支払の利便性を高めるため、コンビニ・クレジット収納を実施する。

3 滞納処分の実施

- (1) 滞納者が転出した場合は、その転出先住所での実態把握及び財産調査を行う。
- (2) 1年以上の長期滞納者については、預貯金調査、給与、不動産等の財産調査をし、差押え処分を早期に行う。